

## 行 動 計 画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の両方を充実させる雇用環境を整備する為、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成25年2月1日～平成28年1月31日(3年間)

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施します。

### 【対策】

- 平成25年2月～  
ノー残業デー導入に関する従業員の意識調査を実施。
- 平成26年1月～  
従業員への提案と具体的ニーズの把握→導入制度の決定。
- 平成27年7月～  
ノー残業デーの実施。  
社内広報誌による社員への周知。(毎月)

目標2：計画期間内に、家族手当の見直しを図ります。

### 【対策】

- 家族手当について第2子までが支給対象であるが、子の健全な育成、援護等を目的とし第2子まで支給としている制限を、計画期間内に撤廃する。